

# 【新規】「第2次松阪市環境基本計画」の一部の概要

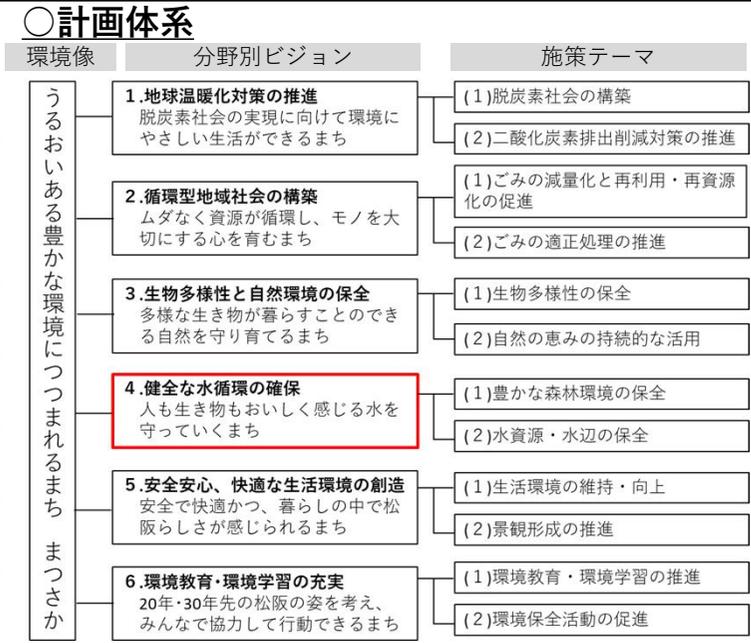
計画名	第2次松阪市環境基本計画の一部（H30.2策定、R5.3見直し）		
提出機関名	松阪市	対象地域	松阪市全域
メイン課題	貯留・涵養、水質改善、水辺空間		
計画概要	「豊かな森林環境の保全」や「水資源・水辺の保全」を推進することで、「健全な水循環の確保」を目指し、計画全体では各種施策の実施により「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」を目指す。		
計画の特徴	一人ひとりの行動は環境に大きな影響を与え、それらは次世代に繋がっていくとの考えにより、計画では、環境問題に対して一人ひとりが大切にしたい視点を「自分のこと化」として記載。健全な水循環の維持に向けては、地域の木材製品の購入や雨水を貯め、植木の水やりなどに活用することを「自分のこと化」として記載。		



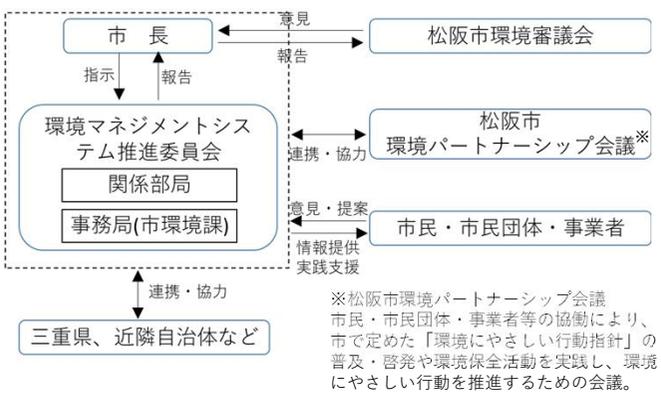
計画対象地域（松阪市全域）

## 【実施体制】 松阪市（計画策定主体）

地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-



**○推進体制**  
市の環境マネジメントシステム推進委員会が中心に施策を推進するとともに、松阪市環境審議会や松阪市環境パートナーシップ会議と連携し、市民・市民団体・事業者の行動を促すと同時に、これらの各主体との協働により事業を推進。



**○進行管理**  
計画はPDCAサイクルに従い、施策及び事業の進捗状況や環境目標の達成状況を定期的に点検・評価。環境審議会へ報告を行い、意見を求め、継続的な改善を行う。また、進捗状況や目標の達成状況等はHPで公表。  
※水循環に係る施策は多岐に渡るが、赤枠が特に水循環に係る分野別ビジョン。